

「デザイン思考によるアイデア創造研修等」企画運営業務委託仕様書

1 研修の目的

県庁発のデジタルトランスフォーメーションを促進していくためには、デジタル技術やデータ利活用を前提に、利用者目線に立ったサービスの提供や業務の効率化を図っていくことが重要であることから、デザイン思考に基づき、共感、問題定義、創造、プロトタイプ、テストという5つのステップにより企画立案を行うためのスキルを習得することを目的とする。

また、企画立案の実現のためには、管理職の理解の下で事業化を進めていく必要があるため、管理職がデザイン思考やデータ利活用といったデジタルトランスフォーメーション推進の考え方を理解することを目的とする。

2 研修の概要

(1) 研修の種類

- ・ 以下の研修を実施すること。
 - ① デザイン思考によるアイデア創造研修
 - ② DX推進のためのマインドセット研修

(2) デザイン思考によるアイデア創造研修

- ① 研修の方法
 - ・ 原則、集合形式で、ワークショップを実施すること。ただし、研修の一部においてオンライン形式等を取り入れることは差し支えない。
- ② 研修対象者及び人数
 - ・ 原則として30歳代から40歳代の中堅職員 30名程度
 - ・ 対象者については希望制及び指名制により県が選定する
- ③ 研修期間
 - ・ 令和4年8月～令和5年1月の最長6日間程度
 - ・ 研修期間としては、以下の構成を想定するが、詳細は受託事業者との協議により決定する
 - デザイン思考に関する講義等 最長1日 4時間程度
 - 企画立案のグループワーク 最長4日 24時間程度
 - フォローアップ 最長1日 6時間程度

※フォローアップでは受講者の担当業務へつなぐためのワーク等を想定
- ④ 研修会場
 - ・ 未定であるが、山梨県庁、山梨県自治会館、山梨県立図書館等を想定しており、県が会場の確保を行う。

(3) DX推進のためのマインドセット研修

- ① 研修の方法
 - ・ オンライン形式を原則とする。
 - ・ なお、研修については録画し、庁内で視聴できるように共有することを予定している。
- ② 研修対象者及び人数

- ・ 本庁の全所属長 100名程度

③ 研修期間

- ・ 令和4年8月の1日もしくは2日間程度
- ・ 受講者の都合により選択可能とするため、同様の内容を別日程で2回実施すること
- ・ 研修期間としては、以下の構成を想定するが、詳細は受託事業者との協議により決定する
 - デザイン思考に関する講義等 最長1日3時間程度
 - データ利活用に関する講義等 最長1日3時間程度

④ 研修会場

- ・ オンライン形式を想定するが、必要がある場合には、山梨県庁、山梨県自治会館、山梨県立図書館等において、県が会場の確保を行う。

3 委託項目

(1) 研修の企画

- ・ 企画提案書に基づき、詳細な企画書を作成する。
※内容については、研修のコンセプト、スケジュール、研修項目、得られる効果、進行方法等、具体的に示し、県と協議のうえ作成すること。

(2) 研修テキスト等の準備

- ・ ワークショップ等で使用するテキストの内容を県と協議の上、研修実施初日の1週間前までに完成させること。
- ・ なお、研修テキストについては、その全部または一部を庁内で共有することを予定している。

(3) 当日までの準備

- ・ 参加者への案内、ワークショップ等の開催要項・研修資料を作成すること。

(4) ワークショップ等の運営

- ・ 研修目的を効果的に達成するための研修を実施すること。
- ・ 会場の設営（パソコンセットアップ等を含む）及び撤収を行うこと。

(5) 研修の効果測定

- ・ 研修の効果測定を行い、実施結果報告書を作成すること。

4 費用

- (1) 契約金額は、本業務の遂行に直接必要な経費及び関係者との調整等に必要な経費とする。

5 その他

- (1) 受託者は県との密接な連携のもとに業務を進めること
- (2) 受託者は適切な人員を配置し、誠実に企画運営に当たること
- (3) 受託者は、業務遂行上必要と認められるものであって、本仕様書の解釈に疑義を生じた事項及び本仕様書に明記していない事項は、県と協議し、県の指示に従うこと